

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700313		
法人名	医療法人弘愛会 西村内科		
事業所名	医療法人弘愛会 西村内科 グループホームさくらプラザ倉梯		
所在地	舞鶴市倉梯中町3番地の2		
自己評価作成日	平成26年8月18日	評価結果市町村受理日	平成26年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2672700313-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaiokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2672700313-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年9月17日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者は元気な方が多く、散歩やドライブに出かける機会を増やし、活発に明るく毎日を過ごしておられる。その他、買い物・調理・掃除・趣味・嗜好など一人ひとりの出来る事を見極め、入居者、職員が共に助け合いながら生活を送っておられる。  
職員は入居者を主体に意思を尊重し、柔軟に対応出来るよう心掛け、入居者一人ひとりがその人らしく過ごせるよう取り組んでいる。  
健康面では、24時間対応の医療体制があり、連携しながら安心して生活を送って頂ける環境が整っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは行きたい場所や興味がある事を気軽に言ってもらい、日々利用者の声を聴いて外出したり、利用者の興味がある事や力を発揮できる事を探し、活動的に過ごせるよう支援しています。また経年の中で意思表示が難しくなった方には、思いを探りながら利用者の望んでいる事や希望を第一に考えた支援に努めています。母体の医療法人と連携し、24時間連絡が取れる医療体制や医師の随時の往診を受け、関係者と連携し意向に添った看取り支援にも取り組んでいます。また町会長はホームへの理解が深く、餅つきなどの行事に協力を得たり、地域の情報をもらい地蔵盆や保育園児との交流を図っています。近隣からは果物の差し入れが届いたり、子どもたちが気軽に遊びに来ており、地域に開かれたホームになるよう支援しています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	就業時に理念の書かれたカードを渡し、月一回開かれるミーティングにて確認している。目に入りやすいように入口の近くに理念の書かれた額縁を飾っている。	利用者の尊厳や地域交流などを意識して作られた法人のグループホーム理念をホームの理念としています。理念はリビングへの掲示と共に会議のレジュメにも記載し意識づけをしています。職員は理念を基に半期ごとに目標を定め、それに沿った自己評価や他者評価を受け、振り返りや確認を行い理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近所の子供たちが遊びに来て折り紙などを一緒に楽しんだり、地域の地蔵盆や、近所の保育園の運動会の見学をさせて頂いている。毎年催している餅つきには近所の方にも呼びかけ参加して頂いている。	自治会に加入し、運営推進会議や町会長から情報を持ち、地蔵盆や保育園の運動会などに出かけたり、地域の災害訓練に参加しています。ホームの餅つきは町会長の協力を得て地域や小学校にも案内してもらい開催しています。またミカンなどの差し入れが届いたり、近所の子どもたちが気軽に遊びに来ており、地域に開かれた交流を持っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の小学校へ訪問し認知症について学ぶ機会を持って頂いたり、地域の災害訓練に参加したり、近所のスーパーの職員を対象とした認知症の講習会にも協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で頂いた意見は月一回のミーティングで共有し、改善策など話し合い活かせるようにしている。	会議は家族代表や利用者、民生委員、市職員などの参加を得て隔月に開催しています。運営や行事などの活動を報告し意見交換しています。参加者から情報を得て地域行事に参加したり、ホームを地域にアピールするアイデアをもらい、ホーム便りを地域に回覧するよう話し合っています。納涼祭と合わせて会議を開催した事もあり、工夫しながら開催しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加や、事業所行事への参加を頂いたり、運営上の疑問や問題については連絡を取り合っている。	市職員は運営推進会議への参加やグループホーム連絡会の立ち上げに向けて協力を得ると共に、管理者は認定審査会の委員を担っており、日頃から連携し協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2階玄関の施錠においては、過去の経験も含めて、立地的な点からも安全面でのご家族の同意が統一して得られておらず、電子錠を使用しているが、外出希望がある際にはそれに応えられるようにしている。	法人の身体拘束や安全管理委員会で話し合われた内容は全職員が資料に目を通し確認しています。言葉の抑制などの弊害はミーティングの中で職員に伝えていきます。出入り口は、車の多い通りに面している為施錠していますが出かけた方には必ず付き添い出かけています。日常的に外出の機会を多く作り、閉塞感が無いよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待について学ぶ機会はなかなか持てていないが、日常の対応の中で虐待に当たらないかの検討や、ミーティングにて自分達のケアの仕方について見直す機会を設けている。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関して法人内の担当に相談したり話を伺い学んでいるが、研修については参加したいが適当な研修が無く参加出来ないものの、同法人内に後見人制度が使われたり、過去には対象となる方があったことを先輩職員から聞いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の内容については、契約書及び重要事項説明書により説明し、ご理解と納得を得てから締結している。内容の変更についても、その都度説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた際やプラン作成時に直接伺ったり、事業所についてのアンケートを送らせていただいたり、意見箱の設置をしている。運営委員会に利用者及びご家族も参加して頂いている。	利用者の意見は日々の暮らしの中や介護計画を見直す際に聞き、利用者のしたい事などは行事に取り入れ速やかに実現するようにしています。家族からは面会時や運営推進会議時等で連絡を取った際に意見や要望がないかを聞いています。また意見を引き出す為にアンケート調査を実施しましたが感謝の言葉が多く寄せられています。意見は出にくい状況ですが出された際には速やかに対応するようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者とはミーティングや、業務の合間にも話を出来るようにしたり、個別に面談する機会を設けている。管理者と経営者も常に要望を出し合える状態にあり、経営者と事業所職員との運営委員会の機会も設けられている。	職員は毎月のミーティングで積極的に意見や提案を出しており、意見を出しにくい職員にも声をかけ自分の意見を伝えられるよう配慮しています。職員が気づいた時に速やかに意見を出せるよう、事務所内にはホワイトボードを置き活用しています。また年に1度管理者との個別面談の機会があり、処遇面の意見などが出された際には法人に上げ改善に向けて話し合われています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の特性を生かせる仕事を任せたり、資格手当の実施、介護職員処遇改善交付金の活用による支給や、時差勤務手当の実施等改善されつつあり、評価することで向上心をもてるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務年数など、職員に合った研修会に行く機会を設けたり、資格取得のための研修会に参加出来るよう勤務を配慮している。目標達成計画に基づいてホワイトボードを設置しケアに対する意見などを随時書き込めるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会で開かれる意見交換会や研修会の参加をしている。また、舞鶴市グループホーム連絡会への活動にも職員を参加させ交流も図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、本人に関する情報を伺ったり、本人の困っておられる事、望んでおられる事を確認した上でサービスを提供するようにしたり、提供出来る事、出来ない事を明確に話すなどし、納得を得る事で安心を確保している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より、本人に関する情報を伺ったり、ご家族の困っておられる事、望んでおられる事を確認した上でサービスを提供するようにしたり、提供出来る事、出来ない事を明確に話すなどし、納得を得る事で安心を確保している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの入居にあたり、本人とご家族がその時に求めておられる事をお伺いし、望んでおられるサービスを提供するよう努めている。時には他のサービス、他の事業所を紹介することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や調理など出来る事をして頂き共に協力し助け合いながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者にかかわる事柄については、電話などで連絡をとるようにしたり、入居者の生活の様子を写真と共に報告するなどしている。また、グループホームの行事への参加を求めたり、散髪や、通院の同行を依頼し、来所頂く機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人への電話の援助や面会の受入れや、思い出の場所への散歩やドライブ、昔からの行きつけの美容院などに行っている。	日頃から訪問しやすい雰囲気作りに努めており、友人などの面会があった際には利用者の様子を伝え、楽しく過ごせるよう居室に案内しています。利用者が会いたかった親族を探して訪ねたり、思い出の神社や他府県の生まれ故郷などに一緒に出掛けています。また家族と馴染みの美容室などへ出かける方の準備を支援したり、年賀状のやり取りが継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握した上で、座席を配慮したり、一緒に家事を行ったりレクリエーションを行う機会を持ち、共に楽しみ、共に支えあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族よりその求めがあれば対応し、次の生活に関する手続きの支援や、退居間もないご家族には行事のご案内もしている。餅つきには、以前おられた方の妹さんの参加もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や生活歴から、本人の思いを聞いたり、目標達成計画に基づきホワイトボードにいつでも提案や、意見を書き込めるようにし、ミーティングでも情報を出し合い、本人が安心して好まれる支援が出来るよう努めている。	生活の状況や習慣などの情報は家族に書いてもらったり、利用していた事業所などからも情報を得て、意向の把握に繋げています。日々の関わりの中で聞いた利用者の意向は個人記録にそのまま記載し、職員間で共有しています。したい事や行きたい場所などの意向を伝える利用者も多く、家族にも相談しながら実現できるよう取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より情報を収集し、入居後にもご本人やご家族、知人から知り得た情報を更新し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家庭での過ごし方などを把握し、医療との連携をとりながら無理のない生活を送って頂けるよう体制を整えている。また個々の力についても引継ぎやミーティングで職員同士が情報を共有するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成に当たっては、ご本人・ご家族の希望を聞き、月に1回のミーティングに医療関係者も出席し、話し合われた個人の状況をもとに計画を立てている。	アセスメントの基、利用者や家族の意向を反映した介護計画を作成しています。看護師も参加する毎月のミーティングで個々の利用者についてカンファレンスを行い、変化がなければ3ヶ月毎にモニタリングを実施し、介護計画を見直しています。再アセスメントは年に1度と利用者の状態が大きく変化した際に行っていますが、利用者の現状がより把握できるようアセスメントの方法などを検討しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にプランの内容を実施した場合には、その事を番号で記入するようしており、その結果を踏まえてミーティングで話し合いモニタリングにより次の計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族のニーズに応じ、相談しながらプランの内容以外の事柄も支援するよう努めている。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	災害時の消防団の協力など、地域資源を把握し、安全な生活が送って頂けるよう努めている。また、保育園の運動会の招待や地域のお祭りや花火などの行事の情報を提供して頂き参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望により希望される医療機関を受診されており、状況に応じた支援をさせて頂いている。	入居時にはこれまでのかかりつけ医を継続できることを伝え、決めてもらっていますが、現在は全員が協力医に変更しています。協力医は週2回ホームに来ており、往診を受ける回数は個々に合わせて決めることが可能です。協力医へは在宅療養計画書を渡し、利用者の日頃の状況などは口頭で伝え連携を図っています。また専門医への受診は家族や必要に応じて職員が同行し、受診結果はその都度共有しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医師や看護師の往診時に近況を伝えたり、24時間体制で看護師に連絡がとれる体制にあり対応して頂いている。また月に1度のミーティングにも出席がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人とご家族の希望に応じ、医療機関との情報交換と話し合いにより、法人全体で早期退院の体制をとっており、事業所の状況も理解いただいている。また、法人の医療部門との連携もとれている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応については、入居時に伺い、状況に応じ再度確認し事業所の出来る範囲も説明しながら話し合いにより実施している。	入居時に終末期についての希望を聞き、重度化した場合には家族の意向を再確認し、医師を交えて今後の方針を話し合っています。医師や訪問看護師は24時間連絡が取れる体制が整っており、随時の往診に対応してもらいながら、利用者毎の対応方法を文書にし支援しています。職員は看取りに関する研修会に参加し学ぶ機会を持ちホームの方針を共有しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時にはマニュアルがあり対応している。医療機関との連携についても見やすいところに掲示している。また、避難訓練や、救命講習の受講をすすめ、その時に応じた担当看護師の指導も受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練と、地域消防団の避難訓練への参加により協力体制を気付けるよう努めている。	年に2回、避難訓練を行い消防の協力の下に行う際には利用者も参加し、階段を使い歩行困難の避難方法などを実施し、ホーム独自では夜間を想定した訓練を行っています。地域の消防団には災害時にスムーズに協力が得られるよう利用者の情報を渡しています。また運営推進会議では訓練の案内や実施した内容を報告しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特別な場合を除き、名字で呼ぶなど人格を尊重し、声掛けや支援を行うよう心掛けている。不適切な対応があった場合にはその都度注意し話し合うようにしている。	利用者の尊厳を守ることは法人理念にも謳われており、日々の関わりの中では利用者の名前は名字で呼ぶなど、利用者を尊重した対応を大切にしています。不適切な対応が見られた場合にはその都度注意し、利用者を尊重した対応ができるよう取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中での些細な思いを見逃さないように気を付け、選択肢を持って問いかけたり、表現の難しい方については普段の反応を見ながら対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ本人のペースを優先するように心がけているが、他の方との兼ね合いや健康上好ましくないとと思われる時などは業務優先になることがある。		
39		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	ご本人が好まれる服を購入したり、選択できない方は家族に好みを聞いたり普段の様子を見ながら配慮し職員と買いに行っている。また、ご家族にご本人が気に入っていた服や小物などを持ってきて頂く事もある。可能な方は美容院を利用され好まれる髪形にして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の能力に応じ共に買い物へ行き、炊事、片付けを行っている。また、メニューについては、希望が伺えればそれに応じ、そうでない場合は、個々の好みや食べ易さ、栄養価を考えながら献立作りをしている。形態についても個人に合わせている。	献立は広告を見て決めたり、買い物先で利用者と一緒に作り、職員も共に食卓に着き食事を楽しんでいます。回転寿しなどの外食や誕生日には好きなメニューを作ったり、外食などに出かけています。また盛り付けを工夫したり、食べやすい食器にも配慮しています。献立は法人の栄養士に見てもらいアドバイスをもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回管理栄養士にメニューを見て頂き指導を受けている。食べる量などは、普段の様子や体重、健診での血液検査の結果なども考慮し調整している。また、水分補給は常に進めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な方法で個々に応じた口腔ケアを行っている。また、約2カ月に一度、歯科医師の往診の機会を設けている。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握しながら、失敗やオムツ類の使用が少なくなる様取り組んでいる。	支援が必要な方は排泄記録を基に個々の排泄リズムを把握し、トイレで排泄ができるよう支援しています。夜間は安眠を優先するのか、トイレへの誘導が負担になっていないかなど、個々に合わせて検討しながら無理がないよう支援しています。できる限り布の下着で長く過ごせるよう支援しており、排泄状況が改善した利用者もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食物繊維の摂取に努め、個々には薬剤も併用し、散歩、体操も取り入れ、便秘にならないよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望をされる方が少なく、曜日を決めて声掛けを行っている。但し、断られる方や決まった曜日以外にも希望がある場合にはそれに応じた対応をし、無理のない様努めている。	入浴は毎日準備を行い、日中の時間帯に声をかけ週に3回を目安に入ってもらっています。拒否される方はほとんど無くその時の気分で拒否された場合は時間をずらして声をかけ入ってもらっています。季節の柚子湯や入浴剤を用いたり、好みの入浴用品を用いる方もおり、習慣なども尊重しながら気持ち良く入れるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の中で、年齢・体力・習慣などに応じ休憩して頂いたり、就寝して頂いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも薬剤の内容が確認できる状態にあり、薬剤の支援についても単独での確認でなく、複数での確認を行っている。また服薬される時には日にちと服薬時間、名前を読み上げ確認している。症状の変化については、常に医療との連携と訪問により対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な事を考慮して家事に取り組んで頂いたり、みんなで楽しめる様なレクリエーションや体操を考え楽しんで頂いている。畑作業が好きな方にはプランターにて家庭菜園をして頂いたり、また、珈琲の好きな方は、個人に応じ飲んで頂ける機会をもっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望される方については、個々に外出するようにしている。また、普段行けないような場所についてもご家族を含めて相談しながら実現するよう取り組んでいる。	日に何度も散歩に出たり、買い物やドライブなどに出かけています。季節毎に桜などの花見や鯉のぼり見学、紅葉狩り、高浜などの少し遠出のドライブや海を見に出かけています。また行きたい場所を伝える利用者も多く、希望を聞きながら個別や少人数で出かけています。日常的に外出の機会を多く作り、活動的に過ごせるよう支援しています。	

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理可能な方は毎月決められた金額をこちらからお渡しし管理されているがほとんどの方がお金を使う能力が低下しておられ、現在は欲しい物については、ご家族了承の基、立替払いの対応となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話を掛けて頂いたり、取次ぎを行っている。年賀状ではご本人に一筆書いて頂いたり、文字を書くのが難しい方に対しては職員が代筆し送らせて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居住スペースの照明や空調に配慮したり、季節ごとの行事に合わせて共に作った飾りなどを壁に飾っている。また、トイレの場所などは、別に表示を増やしたりして分かり易いようにしている。	明るいきりびんぐは季節に合わせた共同作品の飾りや生花を掛け、季節を感じられるよう配慮しています。過ごしやすいようカーテンで日差しを調整したり、温湿度の管理を行うと共に空調の風は直接当たらないよう工夫しています。またソファコーナーを設け、寛いで過ごせる場所作りを行っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室にて過ごされたり、ソファにて他の方とゆっくり話していただける空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みのある家具などを持ってきていただけるようお願いし、持ち込まれておられる方もある。そうでない方は、家族との写真を飾らせて頂いたり、好まれる物を置かせて頂くようにしている。	入居時の面談では居室の様子なども聞き、ペットの向きなどはできるだけ自宅と同じようになるよう配慮しています。使い慣れた鏡台などの家具や大切な仏壇、編み物など趣味の道具も持ち込まれています。居室でゆっくりテレビを見たり、本を読んで過ごす方もおり、安心して過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示を分かり易くしたり、衣装ケースなどは文字で理解できる方については引き出しに表示を付けさせて頂くなどしている。		